

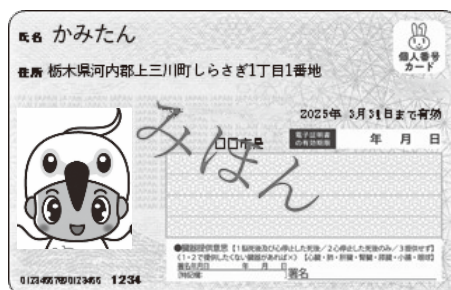
あるとこんなに便利！ 作ろう「マイナンバーカード」

マイナンバーカードとは？

個人番号が記載された顔写真付きのカードです。

マイナンバーカードを持っていると左のページのような様々なメリットがあります。

また、初回の交付手数料は無料ですので、まだカードをお持ちでない方は、この機会にぜひ作りましょう！



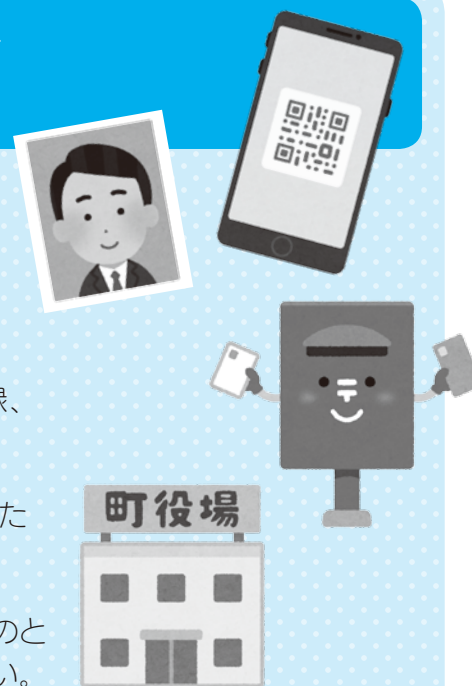
スマートフォンからオンラインで 交付申請ができます

オンライン申請は4ステップ！

- ①スマートフォンで顔写真を撮影。
- ②スマートフォンで交付申請書(※)のQRコードを読み取る。
- ③申請用WEBサイトでメールアドレスを登録。
- ④申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了！

申請後、1か月～1か月半後に、マイナンバーカードができたご案内のハガキがご自宅に届きます。

※お持ちの交付申請書に記載された氏、住所が、現在のものと異なる場合は、役場で新しい申請書をお受け取りください。



マイナンバーカードの 交付申請をサポートします

「写真を撮るのがめんどうだな…」
「スマートフォン・パソコンからの申請って難しそう…」
こんなお悩みは、住民課が解決します！
写真撮影から申請まで、担当者が代行します。
お気軽にお問い合わせください。



マイナンバーカードのメリット

1

マイナンバーを証明する書類として

マイナンバーの提示が必要な様々な場面で、マイナンバーを証明する書類として利用できます。



2

各種行政手続のオンライン申請に

確定申告などの各種行政手続がオンラインで申請できます。

3

本人確認の際の身分証明書として

顔写真入りなので、本人確認の際に身分証明書として使えます。

今後は、健康保険証や運転免許証などとの一体利用も予定されています。



4

とっても便利「コンビニ交付サービス」

マイナンバーカードがあれば、コンビニでいつでも、住民票、印鑑登録証明書などの公的な証明書を取得できます。

いつ

早朝から夜まで(午前6時30分～午後11時)
土日祝日も対応(12月29日(水)～1月3日(月))
およびメンテナンス時を除く)

どこ

全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップで取得できます。(マルチコピー機設置店のみ)

取得できる証明書

- ・住民票の写し(本人、同一世帯分)
- ・所得証明書(本人最新年度分のみ)
- ・住民税決定証明書(本人最新年度分のみ)
- ・印鑑登録証明書(登録者本人のみ)



自動交付機による証明書発行サービスは7月31日をもって終了しました。

証明書を取得したい方は、窓口または上記「コンビニ交付サービス」をご利用ください。

▼問い合わせ先＝住民課 総合窓口係 ☎569125